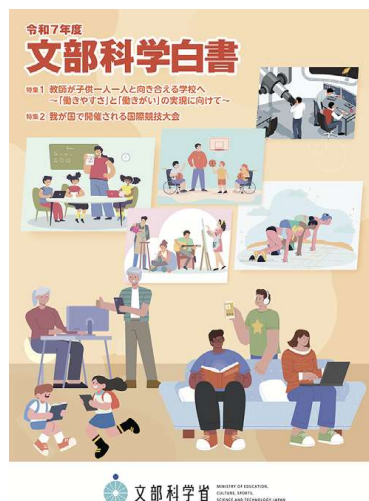


文部科学白書

教師の働き方改革など特集



文部科学省は7月24日、「令和7年度文部科学白書」Ⅱ写真Ⅱを公表した。白書は教育、科学技術・学術、スポーツ、文化芸術にわたる文科省全体の施策を報告するもので、今回の白書では2つの特集を組んでいる。

特集1「教師が子供一人一人と向き合

える学校へ」「働きやすさ」と「働きがい」の実現に向けて」では、2019年に働き方改革に関する答申が取りまとめられてから、給特法等改正法と義務標準法改正法の成立に至るまでの経緯や関連施策の展開を紹介。特集2「我が国で開催される国際競技大会」では、国際競技大会の開催意義や2025年度に日本で開催された世界陸上、夏季デフリンピックの軌跡、今年（2026年）秋に開催されるアジア・アジアパラ競技大会に向けた取り組みについて紹介している。

松本洋平文部科学大臣は24日の閣議後会見で「文科省としては、引き続き国民に活用される白書、これを目指すとともに、教育、科学技術・学術、スポーツ、そして文化芸術分野の各施策のさらなる充実を図ってまいりたい」と語った。

文科省が今国会に提出した法案

①	高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律案 →3月31日の参議院本会議で可決・成立
②	公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案 →3月31日の参議院本会議で可決・成立
③	学校教育法等の一部を改正する法律案 →6月10日の参議院本会議で可決・成立
④	著作権法の一部を改正する法律案 →6月17日の参議院本会議で可決・成立

文部科学省が今国会に提出した法案は①改正高校就学支援金法②改正義務教育標準法③改正学校教育法④改正著作権法――の4つで、審議の末、すべて可決・成立した。

改正高校就学支援金法は、2025年の自民党、日本維新の会、公明党の3党合意を受け、いわゆる「高校無償化」を実現するため、高校授業料を支える修学支援金制度について、保護者の所得制限を撤廃し、私立高校に通う学生への支給上限も引き上げるもの。また、改正義務教育標準法では、公立中学校1クラスの人数を現行の「40人」から「35人」に段階的に引き下げる。

改正学校教育法は、紙とデジタルそれぞれの良さを生かした教科書づくりを可能とするもので、文科省は子どもの学びの選択肢を広げたい考えだ。改正著作権法では、「レコーディング・演奏・伝達権」を創設し、商業施設などで音源が流れた場合、歌手や演奏家らが音源の使用料を受け取れるようにした。3年以内に施行される。

国会閉幕、高市首相「走り抜けた国会」

文科省4法案含む政府提出法案64本すべて成立

特別国会が7月25日に閉幕した。政府が提出した64法案はすべて成立。通常国会および特別国会において政府提出法案がすべて成立するのは戦後4回目のことだという。

国会閉幕を受け、27日に会見した高市早苗首相は「自民党総裁選を勝ち抜き、内閣総理大臣として臨んだ2月の衆議院議員選挙、いわゆる政権選択選挙では、総理としての進退をかけ、政権公約として『責任ある積極財政』の方向性を示し、『今、重要な政策転換に挑戦しなければ間に合わない』、そう強く訴え、国民の皆さまに信を問うた。まさに、日本経済が音を立てて動き出すことを目指し

た闘いだった。その結果、多くの議席を賜り、『重要な政策転換を何としてもやり抜いていけ』と、国民の皆さまに力強く背中を押していただいた。この『公約』を着実に実現していくことが使命であるとの思いで、この特別国会を走り抜けてきた」と強調。その上で、「国会が終わってもなお、公約実現への歩みを止めることはしない。むしろ、その歩みを加速していかなければならない」とし、『強い経済』実現に向け、2027年度予算編成に取り組む考えを示した。